



第4章

快適に暮らすことができる まちづくり

第1節 居住環境

第2節 道路

第3節 公共交通

第4節 公園・緑地

第5節 治水

第6節 上水道

第7節 下水道

【基本計画】第4章 快適に暮らすことができるまちづくり

第1節 居住環境

●施策が目指す将来の川辺町

- 定住促進に向けて安全・安心で快適に暮らせる民間住宅が供給されています。
- 安全で快適な住環境が整っています。
- 住宅の耐震化が進んでいます。

●現状と課題

- 本町における町営住宅は、西栃井地内にある川辺西タウンと、平成22年度に建て替えられた比久見地内にある川辺東タウンで、日々、良好な住環境を守るため、入居者と共に適正な維持管理を推進しています。住宅困窮者への住宅供給目的のほか、今後は定住促進を図るため、社会的ニーズを的確にとらえ、新たな住宅地の確保、空き家等の有効活用等の住宅施策を検討する必要があります。
- とりわけ、現在、JR高山本線西側地域や比久見地域において宅地化が進んでいますが、今後は国道41号美濃加茂バイパスや主要地方道可児金山線の整備に合わせて宅地化が進行することが予想されることから、秩序ある質の高い住環境を整備していく必要があります。
- 民間住宅においては、大地震の発生が叫ばれている中、町内には旧基準の建物が多く存在していることから、倒壊による生命・財産の被害を未然に防ぐため、耐震化を促進していく必要があります。
- 土地所有者の高齢化や不在化等の理由により土地境界の記録や記憶が失われており、土地の有効利用や公共事業を迅速に行うためにも、地籍調査を計画的に行うことが求められています。

●目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
住宅の耐震化率(%)	76.2%	90.0%	90%以上
地籍調査実施率(%)	0%	2.0%	5.0%
良好な居住環境の整備の満足度(%) * 住民意識調査	53.1%	55.0%	60.0%

●主要施策

(1) 空き家等の利用促進

①空き家情報登録制度の構築

空き家の有効活用による定住促進を図るため、空き家情報登録制度（空き家バンク）を構築し、若者を中心としたUターンの促進など、定住対策に努めます。

(2) 住宅の耐震化の促進

①住宅の耐震補強の強化

大震災による家屋の倒壊を未然に防ぐため、「川辺町耐震改修促進計画」に基づき、町民への耐震改修等事業の一層のPRに努め、住宅の耐震補強を進めます。

●関連施策

(1) 町営住宅の適正な維持・管理

①町営住宅の維持管理

既存町営住宅の適正な維持・管理を入居者と共に進めます。

(2) 定住促進対策の推進

①定住促進のための住宅施策の検討

定住促進を図るため、民間による宅地開発の促進を進めるための住宅施策を検討します。

(3) 住宅改修の促進

①住宅のバリアフリー化の促進

今後増加する高齢者の移動の円滑化を図るため、住宅内における段差解消や手すりの設置など、バリアフリーに向けた住宅改修費等への助成を検討します。

(4) 質の高い住環境の創出

①宅地開発への指導

計画的な土地利用を誘導できるように管理体制を強化しつつ、「川辺町開発指導要綱」に基づき、民間の宅地開発に対して適正な指導を行い、秩序ある質の高い住環境の創出を促進します。

(5) 地籍調査の推進

①地籍調査の実施

緊急性・費用対効果等の視点から優先的に実施する区域について、計画的かつ効果的な地籍調査を進めます。

【基本計画】第4章 快適に暮らすことができるまちづくり

第2節 道路

●施策が目指す将来の川辺町

- 広域幹線道路が整備されつつあり、便利でスムーズな移動ができています。
- 地域の状況に配慮しながら計画的な道路整備が進んでいます。
- 安全・安心で快適な道路の通行が確保されています。

●現状と課題

- 本町の道路網の骨格は、国道41号美濃加茂バイパス、国道418号、主要地方道可児金山線をはじめ、各国県道で形成されています。しかし、南北軸に比べ東西軸は弱く、利便性の強化を図ることが求められます。
- 主要地方道可児金山線をはじめとする県道においては事業決定されている路線も含め、未改良区間が数多くあり、早期に改良を実施する必要があります。
- 近年、JR高山本線西地域や比久見地域において宅地化が進んでいますが、国道41号美濃加茂バイパスの開通や主要地方道可児金山線の改良に伴ってさらに宅地化が進むことが予測されることから、計画的に道路整備を推進する必要があります。
- 各地域間を結ぶ1・2級町道や地域内の生活道路については、幅員が狭い箇所や見通しの悪い箇所があり、安全・安心な道路環境に向けて改良を行うことが必要です。
- 路面の損傷や道路側溝の老朽化等によって通行に支障がないよう、適正な維持管理を行うと共に、計画的な補修を行う必要があります。

●目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
道路ストック(%) *点検に基づく施設修繕	10.0%	50.0%	100%
橋梁点検に基づく修繕(%)	80.0%	100%	—
身近な生活道路や歩道などの満足度(%) *住民意識調査	47.9%	52.0%	56.0%

●主要施策

(1) 道路構造物の的確な維持管理の推進

①道路構造物の計画的な予防安全対策の実施

老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の調査・点検を実施し、老朽化対策及び点検結果に基づく計画的な予防安全対策を進めます。

(2) 通学路の安全対策の推進

①通学路の要対策箇所における安全確保

通学路総点検の結果に基づき、要対策箇所の安全対策を進めます。

(3) 地域による地区内道路の維持・補修

①地区内道路の維持・補修への支援

地域による地区内道路の簡易的な維持・補修への支援をします。

●関連施策

(1) 広域幹線道路の整備促進

①川辺鹿塩 I C のフルランプの設置促進

国道 41 号美濃加茂バイパスの川辺鹿塩 I C の交通便利性を高めるため、フルランプ化を関係機関へ働きかけます。

②県道の整備促進

東西軸を強化するため、県管理の国道 418 号や主要地方道可児金山線、美濃川辺線などの道路改良事業を促進します。

(2) 町道の整備

①主要な町道の整備推進

国道及び県道にアクセスする町道については、土地利用の動向等を考慮しながら計画的な改良整備を進めます。

②生活道路の改良推進

生活道路の改良に向けて、地域との懇談など町民との協働により、地域の実情にあった整備を進めます。

(3) 安全・安心な道路の維持

①道路の適正な維持管理

官民一体となって道路パトロールを行うなどの日常管理を徹底して行うと共に、安全な通行ができるよう補修等に努めます。

②橋梁の長寿命化の推進

川辺町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の計画的な点検や修繕を推進します。

③計画的な修繕の実施

町道の舗装や道路照明灯などの道路付属物及び法面等について定期的な点検を実施し、計画的な修繕を実施します。

【基本計画】第4章 快適に暮らすことができるまちづくり

第3節 公共交通

●施策が目指す将来の川辺町

- 通勤、通学、通院、買い物などが行いやすい公共交通が充実し、日常生活の利便性が確保されています。
- 子どもや高齢者など、自分で車を運転することができない人も便利に移動することができます。

●現状と課題

- 本町にとって数少ない公共交通機関であるJR高山本線は、町民の通勤、通学の貴重な交通手段となっていますが、運行本数が少ないなど運行に対する不満が強くなっています。
- 本町としても運行本数の増発など利便性向上の要望を行っていますが、鉄道事業者からは利用者が減少傾向にあるため、一層の利用促進が求められています。
- JR中川辺駅及びJR下麻生駅には自転車駐輪場を設置し、乗降客の利便性の向上を進めてきましたが、町の表玄関として一層の環境整備が求められています。
- 福祉バスは高齢者をはじめ、町民の貴重な交通手段として利用されており、今後も高齢化が進むにつれてその役割は重要となります。また、利用促進を図るためにも利用者ニーズに対応した運行を行うと共に、通勤や観光などの新たな利用方法を検討するなど、利便性の高いバス運行を検討することが望まれます。

●目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
JR高山線など公共交通の充実についての満足度(%) * 住民意識調査	23.5%	25.0%	33.0%

●主要施策

(1) 公共交通の充実

①公共交通の充実

近隣市町や各種事業所と連携しながら、デマンドバスの導入等、効率的な公共交通を検討します。

● 関連施策

(1) 鉄道の充実

① J R 高山本線の利便性向上

通勤・通学利用者等の利便性を向上するため、J R 高山本線の運行本数の増加、複線化、電化などを関係市町村と共に鉄道事業者へ要望していきます。

② 駅周辺の充実

本町の玄関口である J R 中川辺駅及び J R 下麻生駅の一層の環境整備や環境美化に努め、利用者の利便性向上を図ります。

【基本計画】第4章 快適に暮らすことができるまちづくり

第4節 公園・緑地

●施策が目指す将来の川辺町

- 子どもからお年寄りまで誰もが気軽に利用できる憩いやふれあいの場が確保されています。
- 水や緑に親しむことができ、健康づくりややすらぎの場、災害時の避難場所など、安全・安心に利用できる公園があります。

●現状と課題

- 山楠公園は、平成15年度から17年度にかけ芝生広場、親水施設、公園内駐車場の整備を行い、町民をはじめ町外の人々にも広く親しまれています。今後は、災害時も含め、町民がより一層安全・安心に利用できるよう適正な管理に努める必要があります。
- 川辺ダム湖の左岸遊歩道や、大谷公園、東光寺公園、かわべ夢広場の各公園については、町民の憩いや自然とのふれあいの場として広く親しまれ利用されています。しかし、近年は利用者のマナーの低下が目立つことから、マナーの向上を町民と協働で取り組んでいく必要があります。
- 国・県道路の沿道に設置してある花壇等については、通行するドライバーや町民に憩いのスポットとしてやすらぎを与えていることから、今後は沿道の町民と協力しながら継続的に維持管理を行っていくことが求められます。

●目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
公園緑地についての満足度(%) * 住民意識調査	45.3%	47.6%	50.0%

●主要施策

(1) 公園の整備

①ポケットパークの整備

防災機能と地域の憩いの場を確保するため、町民等の理解と協力を得ながら空き地等を有効に活用してポケットパーク等の広場を整備します。

●関連施策

(1) 公園・緑地の維持管理

①公園・緑地の適正な維持管理と利用者のマナー向上

町民が公園を安全・安心に利用できるよう適正な維持管理に努めます。

ペットの糞の処理やごみのポイ捨てなど、利用者のマナーの低下が目立つことから、利用者のマナー向上を促すと共に、町民、利用者と協働での清掃活動等を検討します。

②公園の利用促進

町のホームページや広報誌等を通じ、公園の施設や四季折々の様子を紹介します。

公園の特色を生かしたイベントを開催するなど、より多くの人々に来訪されるよう努めます。

③町民との協働による花壇の維持管理

道路や公共施設に設置した花壇等については、アダプト・プログラム制度（※）などを導入しながら町民、事業者、行政等が協働で維持管理に努めます。

※：アダプト・プログラム

里親制度。一定区間の公共の場所において市民団体や企業が美化活動（清掃）を行い、行政がこれを支援する制度。

【基本計画】第4章 快適に暮らすことができるまちづくり

第5節 治水

●施策が目指す将来の川辺町

- 河川やため池の再整備や維持管理をすることで、水害のないまちが形成され、町民が安心して暮らしています。

●現状と課題

- 本町においても土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）が指定され、特別警戒区域においては住宅宅地分譲や社会福祉施設等の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制等があります。また、土砂災害の危険のある箇所や避難する場所などを記載した土砂災害ハザードマップを作成し、全戸へ配布するなど土砂災害に関する情報の発信に努めています。
- 町内の一級河川は、流水断面が不足している未改良部分の改修事業が一部で進められており、早期完成に向けて関係機関と協力して事業を推進する必要があります。また、河道内に堆積した土砂や雑草の繁茂により流水断面が阻害されている箇所もあり、異常豪雨時には堤防越流等の洪水被害が懸念されることから、自然との共生に配慮しつつ河川改良やしゅんせつ等を行う必要があります。
- 町内の普通河川は、長年にわたる流水により一部で川床の土砂が洗い流され、護岸の基礎が露出し、一部では土砂が堆積すると共に、雑草が繁茂して流水断面が阻害されている箇所があることから、継続的な河川整備や維持管理を行う必要があります。
- 町内の農業用ため池は老朽化により堤体からの漏水や、取水施設、洪水吐の能力不足が確認され、ため池の水管理に支障をきたしています。そのため、下流域に被害を及ぼす危険性も非常に高いことから、施設を一体的に改修し、異常時（洪水時や地震時）においても安全かつ円滑に施設を運用できるよう機能確保を図る必要があります。また、利用されていないため池については廃止を検討していきます。

●目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
飯田川、水無瀬川の河川整備率(%)	80.0%	95.0%	100%

●主要施策

(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の周知

①土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の周知

町民への土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の周知・徹底を図ります。

②警戒避難体制の強化

土砂災害から町民の生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の強化を図ると共に、土砂災害特別警戒区域における住宅の移転勧告及びそれに伴う移転資金の一部融資や補助等の支援の充実を図ります。

(2) 河川改修

①一級河川の飯田川、水無瀬川の改修

集中豪雨への対応を図るため、河川の改修を県に働きかけます。

●関連施策

(1) 砂防事業の実施

①砂防施設の整備

災害を未然に防止するため、砂防施設の整備を関係機関と共に促進します。

②砂防施設の維持管理

砂防施設に堆積した土砂の撤去などを関係機関に働きかけます。

(2) 治水事業の実施

①河川の流水断面の確保

異常豪雨時にも対応できるよう、河川改良やしゅんせつによる流水断面の確保を関係機関と共に推進します。

②河川施設の点検・整備

災害の原因となり得る狭あい部や蛇行部の改善を図るなど、河川施設の点検・整備を推進します。

③ため池の再整備

県営ため池等整備事業により、老朽ため池の再整備を行い、機能確保を図ると共に、雨水流出抑制対策施設として下流域の土砂災害を未然に防止するよう努めます。

【基本計画】第4章 快適に暮らすことができるまちづくり

第6節 上水道

●施策が目指す将来の川辺町

- 安心して飲むことができる水が安定して供給されています。
- 災害時においても飲料水が供給できる体制が整っています。

●現状と課題

- 本町の水道事業は、昭和 51 年から供用を開始し、現在の普及率は概ね 100%で町民の生活に欠かせないものとなっています。このため、今後は水質管理の一層の徹底を図ると共に、施設の老朽化に対応した修繕・更新を行うなど、ライフラインとしての水道機能を安定させる必要があります。
- 本町は、地形や区域の広さから都市部と比べて水道水を供給するための経費が嵩むことにより、水道経営は厳しい状況となっています。今後は、施設の老朽化による修繕・更新などで新たな経費が必要となり、ますます経営が厳しい状況が見込まれるため、適宜適正な料金を検討する必要があります。
- 近年予測される大規模な地震災害や小雨化傾向による渇水への対応の必要性が高まる中、本町も危機管理の強化を図ると共に、岐阜東部広域的水道整備計画に基づき、近隣市町と共に地震時、渇水時にも強い水道の整備を進めていく必要があります。

●目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
有収率 (%)	90.7% (H25)	93.0%	94.0%
老朽管渠の更新率 (%) * 基幹となる水道管のうち	0%	27.0%	60.0%

●主要施策

(1) 重要給水施設への配水管の整備

①配水管の整備

大地震等に備え、重要給水施設（給水拠点・医療機関）への配水管の整備を実施します。

●関連施策

(1) 安全でおいしい水の安定供給

①水質管理の徹底

水質管理の徹底により安全でおいしい水を供給します。

②施設の修繕・更新

施設修繕・更新計画や老朽配水管布設替計画に基づいて事業を実施し、水の安定供給に努めます。

(2) 水道事業の健全経営

①漏水の探査・改善

漏水探査を計画的かつ継続的に実施し、漏水の早期発見を行うことにより、受水費（※1）の削減を図るなど、水道事業の健全経営に努めます。

②適正な水道料金の検討

水道事業の経営状況を公表し、町民への理解を得ながら、適正な水道料金を検討します。

(3) 危機管理の強化

①災害時の対応マニュアルの作成

災害時に起こりうる危機事案への対応マニュアルを作成すると共に、民間事業者との連携を強化します。

②災害時における水の安定供給

災害時に備えた水道用水供給事業者（※2）及び近隣受水市町との連携をより一層強化し、災害時における水の安定供給を確保します。

※1：受水費

県営水道（岐阜県上水道用水供給事業）から水道水を供給してもらうために係る費用。（県に対する水道料金）

※2：水道用水供給事業者（岐阜県上水道用水供給事業者）

町民の生活に欠かせない水道水を町の水道施設に供給する者（県営水道）。それに対して県営水道から水道水を受ける市町を受水市町（水道事業者）という。

なお、岐阜県上水道用水供給事業は、岐阜県東部地域7市4町に対して供給している。

【基本計画】第4章 快適に暮らすことができるまちづくり

第7節 下水道

●施策が目指す将来の川辺町

- 快適な生活環境を確保するため、生活排水が適切に処理されています。
- 河川等の水質が保全されています。
- 災害に強い下水道施設が整っています。

●現状と課題

- 町民の快適な生活環境や河川・水路等における公共用水域の水質を保全するため、平成3年に下水道事業を着手し、平成24年度に概ね整備が完了しました。今後は下水道施設ストックの増大に伴い、計画的な改築・更新が必要となっています。
- 本町では地形や人口規模から建設費、維持管理費が割高になることから、一般会計からの財政支援に頼らざるを得ない状況です。そのため、水洗化率の向上を目指し、受益者に下水道接続への啓発を強化することが重要です。
- 維持管理費の将来の見込みや、水洗化率の状況により、健全で安定した下水道事業を経営するため、適正な料金を検討することが必要です。
- 下水道は水道や電気等と共に町民生活を支える重要なライフラインであることから、今後予想される大規模な地震災害に対し危機管理の強化を図ることが求められます。
- 最近では集中豪雨が多く発生し、従来の基準に基づいた施設では対応できない状況もあることから、雨水排水計画の全体計画を見直し、雨水排水対策を強化していくことが求められます。

●目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
水洗化率(%) * 下水道計画区域における公共下水道の接続率	77.26%(H25)	87.10%	97.85%

●主要施策

- (1) 危機管理の強化
- ① 避難所における仮設トイレ等の確保

大地震等に備え、避難所における仮設トイレ等の設置を検討します。

②耐震計画の策定

大地震等に備え、下水道施設についての中長期的な耐震計画を策定します。

③災害時の対応マニュアルの作成

災害時に起こりうる危機事案への対応マニュアルを作成すると共に、民間事業者との連携を強化します。

④災害時における下水処理対策

木曾川右岸流域下水道事業者（※1）及び近隣市町との連携を一層強化し、災害において下水が円滑に処理できる体制を強化します。

●関連施策

（1）下水道の維持管理

①下水道施設の維持管理

地域の事情に配慮しながら、安全・安心な下水道施設の維持管理に努めます。

②農業集落排水施設の適正な管理

鹿塩地区における農業集落排水施設の適正な管理を行い、生活環境の保全に努めます。

（2）下水道経営の強化

①水洗化率の向上

水洗化に要する費用の助成制度や生活の快適性の向上をPRしながら、下水道への接続を促進し、水洗化率の向上に努めます。

②下水道事業の健全経営

雨水等の生活排水以外の流入を抑制しつつ、施設の延命化や経費削減を図るように適正な維持管理を行うなど、下水道事業の健全経営に努めます。

③下水道使用料の検討

下水道事業の経営状況について公表し、町民への理解を得ながら、適正な使用料金の検討を行います。

（3）雨水排水対策の強化

①雨水排水対策の強化

ゲリラ的な集中豪雨等による浸水被害を防止するため、認可済みである既存の雨水排水路の能力を検証し、老朽化した管路等の改築及び更新を推進します。

※1：木曾川右岸流域下水道事業者（岐阜県流域浄水事務所）

木曾川及び長良川流域4市6町を対象区域とし、流域住民の生活環境の改善と水質の保全を図るため、岐阜県が各務原市前渡地区の終末処理場で広域的に汚水処理を行っている。